

# くまとり議会 だより

平成20年12月発行

No.3

発行責任者／熊取町議会議長 藤原 敏司  
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-1001



中央小学校の運動会



北小学校の運動会

## 12月定例会予定

### 傍聴にお越しく下さい

- 会議はいずれも午前10時から  
(12月11日の議会運営委員会のみ午後1時30分から)
- 定員は40人、議案書を10冊用意しています。

日程は変更する場合があります。直前にお電話などでご確認ください。

### ●本会議

12月3日(水)・4日(木)・5日(金)・19日(金)

### ●委員会 (別室で音声のみ)

【事業厚生常任委員会】12月11日(木)

【議会運営委員会】12月11日(木)

【総務文教常任委員会】12月12日(金)

もくじ  
9月定例会

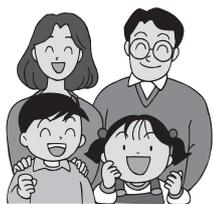
9月定例会の報告…………… 2～7ページ  
(平成19年度決算審査報告 4～7ページ)

9月定例会の会派代表質問、一般質問…… 8～15ページ

議会だよりモニター募集…………… 16ページ

# 9月定例会

平成20年9月町議会定例会は、9月12日(金)に開会、10月8日(水)に閉会しました。  
この定例会では28の案件を審議し、全て可決・同意・認定しました。



**熊取町第3次総合計画  
基本計画について**  
(賛成全員)

平成19年9月定例会で議決した基本構想における町の将来像『みんなが主役』やすらぎと健康文化の町』を具体化するための基本計画。

1. みんなが主役の未来ががやくまちづくり
2. 生涯の学びを通じてひとを育むまちづくり
3. 健やかでいきいき暮らせるまちづくり
4. 自然と共生する快適で美しいまちづくり
5. 利便性が高く安全で安心なまちづくり
6. 活気あふれるにぎわいのあるまちづくり

という基本的な方向と指針に基づいて、平成20年から29年までの10年間の主な施策を示したものです。

**平成20年度一般会計  
補正予算(第2号)**  
(賛成12・反対3)

予算に対し2億1,200万円追加するもの。財源は、国・府から1億1,934万円、町の貯金引き出し、借金で9,266万円を賄う。具体的な支出の中身は、

1. 総務費2,090万円(電子計算システム開発費等)
2. 民生費5,332万円(社会福祉施設整備費補助金等)
3. 衛生費472万円
4. 土木費1億1,722万円(町道小谷穴釜線、府道大阪和泉泉南線等)
5. 教育費1,483万円(駐車場用地購入等)
6. 災害復旧費120万円(河川災害復旧工事費)
7. 平成11年1月からの下水道料金の値上げにより一般会計からの支出が約400万円減。

**下水道条例の一部を  
改正する条例**  
(賛成12・反対3)

住民の生活に直接影響する下水道使用料は、23%値上げされる。平成21年1月1日から施行される。

**《反対討論》** 日本共産党 住民負担増への配慮が足りないこと。諸物価の高騰や、公共料金の値上げ、来年4月よりゴミ袋有料化をはじめ、ますます住民負担が増える。また低所得者への福祉減免制度がない。

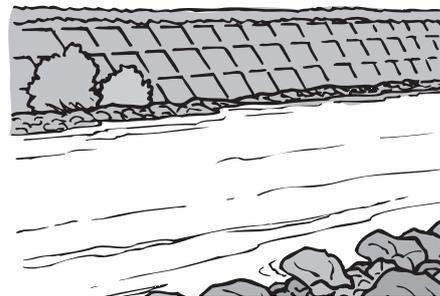
美熊台等の集中浄化槽を下水道に接続すれば、下水道普及率が上がり、使用料収入の増収が図れる。また企業や法人施設を下水道へ接続することにより、使用料収入の増収をはかることも検討の余地があること。住民への負担ばかり押し付けるのではなく、下水道使用料の増収をはかる努力をすべきだ。

**《賛成討論》** 新政クラブ 緑風会

下水道事業は住民の快適な住環境の確保や水域の水質保全などの役割を果たしている。熊取町においては、整備事業は独立採算制であるが、初期投資が大きいため資本費が増大し、本来は使用料で賄うべき資本費や維持管理費が賄えない状況になってきていることから、経費の足らず分を一般会計から繰入金、税金によって賄っている。

このような財政状況を改善するために、行財政構造改革プラン「アクションプログラム」に基づいて建設事業費の抑制や、計画的な人件費の削減などに取り組み、一般会計からの繰入金削減に努めているが、まだまだ一般会計からの繰入金は多額となっている。

以上のことから、受益者負担の適正化及び住民負担の公平性を確保する



**《賛成討論》** 政勇クラブ 新風クラブ

ために、賛成する。

1. 下水道事業は、独立採算制が求められているが、一般会計から補助して、下水道使用料の高額化を避ける措置がなされている。
2. 堺市の下水道使用料20㎡当たり2,745円であり、熊取町は今回の値上げをしても、2,040円にとどまる。
3. 下水道普及率66%の熊取町として、今後下水道事業が効率的に普及するため、受益者負担の観点からやむを得ない措置だと思ふ。



小垣内地区の下水道工事

平成20年度熊取町下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
(賛成12・反対3)  
210万円(下水道費など)を追加し、予算の総額を16億7,468万6千円とする。

平成20年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(全会一致)  
5,389万3千円(介護給付費準備基金積立金など)を追加し、予算の総額を23億4,257万1千円とする。

平成19年度南大阪湾岸中部流域下水道組合一般会計歳入歳出打切り決算認定について  
(全会一致)  
予算の執行は、適正に行われているものと認められた。  
打切り決算以降の債権債務については、大阪府へ事務継承する。

平成20年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)  
(全会一致)  
3,724万9千円(後期高齢者支援金など)を追加し、予算の総額を4億4,392万7千円とする。

### 9月定例会その他の案件 (全て全会一致)

- 特別職報酬等審議会条例及び非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例
- 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議会議員報酬等条例等の一部を改正する条例
- 熊取土地開発公社定款の一部を変更する定款
- 町の区域の変更について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について(南良武氏 自由が丘在住)
- 教育委員会委員の任命同意について(向井智子氏 希望が丘在住・下中直子氏 大久保 在住)

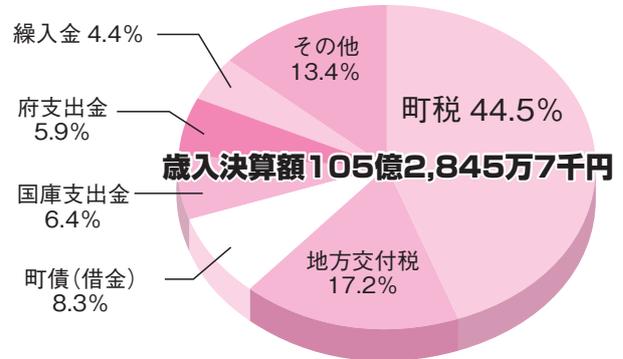
議員の態度表明(○賛成 ×反対) 態度が分かれたもののみ表示 (議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の可否を決定します)

審議案件	鯉谷	田中(富)	腕野	文野	白間	藤原議長	渡辺	糺谷	月岡	矢野	江川	坂上	鈴木	田中(正)	奥野	大村
下水道条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成20年度熊取町一般会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成20年度熊取町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成19年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成19年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成19年度熊取町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
平成19年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

# 平成19年度 一般会計歳入歳出決算

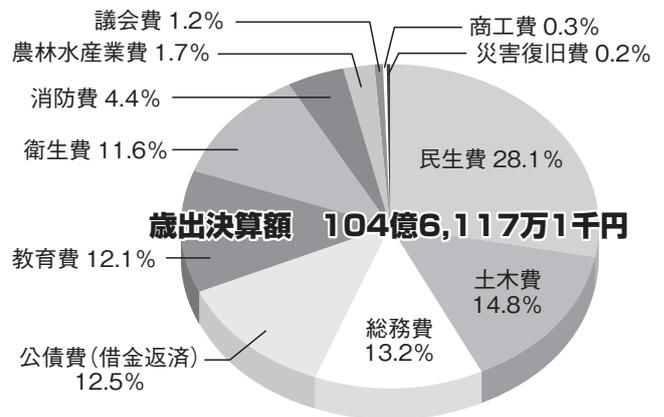
## 歳入

区分	金額	構成比
町税	46億8,550万2千円	44.5%
地方交付税	18億1,140万2千円	17.2%
町債(借金)	8億6,882万円	8.3%
国庫支出金	6億7,178万9千円	6.4%
府支出金	6億2,504万5千円	5.9%
繰入金	4億6,007万8千円	4.4%
その他	14億582万1千円	13.4%
歳入合計	105億2,845万7千円	



## 歳出

区分	金額	構成比
民生費	29億4,326万6千円	28.1%
土木費	15億4,530万5千円	14.8%
総務費	13億7,726万円	13.2%
公債費(借金返済)	13億589万4千円	12.5%
教育費	12億6,845万3千円	12.1%
衛生費	12億1,131万円	11.6%
消防費	4億6,296万7千円	4.4%
農林水産業費	1億7,725万3千円	1.7%
議会費	1億2,116万3千円	1.2%
商工費	2,724万5千円	0.3%
災害復旧費	853万5千円	0.2%
歳出合計	104億6,117万1千円	



## 平成19年度末における町有財産と町債(借金)の状況

町有財産の部	平成19年度末現在高
土地	1,977,853.18㎡
建物	114,451.29㎡
出資金	3億2,133万3千円
基金(貯金)	45億150万4千円

町債(借金)の部	
平成19年度末の一般会計の借金残高	99億5,898万3千円
平成19年度末の特別会計の借金残高	101億15万8千円
合計	200億5,914万1千円

## 町税収入額及び住民一人当たりの町税負担額の推移

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
町税収入額		42億5,449万6千円	43億1,195万7千円	42億4,115万円	46億8,550万2千円
対前年度伸び率		△2.7%	1.4%	△1.6%	10.5%
歳入総額に占める率		31.6%	33.8%	37.5%	44.5%
住民一人当たりの負担額		9万6,902円	9万7,617円	9万5,485円	10万5,075円
(参考)住民一人当たりの経費		27万3,304円	26万6,575円	24万3,172円	23万2,420円

※住民一人当たりの経費は、借換債に係る経費を除いています。

# 平成19年度一般会計決算に対し 各会派が意見要望を行いました

## 公明党

1. 財政健全化について、地域資源や住民の活力を結集して、行財政運営に取り組むこと。
2. 少子化対策として乳幼児医療費助成や妊婦無料健診のさらなる拡充等、子育て世帯への経済的支援を積極的に取り組むこと。
3. 「安心・安全なまちづくり」の防犯対策として、自主防犯への支援、学校受付員・パトロール体制の拡充、「放課後子どもプラン」による全てのこどもの安全な居場所づくりを推進すること。防災対策として、耐震化率9割達成に向け、耐震診断や耐震改修、補強を支援し、自主防災組織の
4. 男女共同参画社会の構築について、女性の身体的・精神的・DV・セクハラ・虐待等、臨床的な問題に対応できる相談体制を図り、「明るい家庭」の構築を図られたい。
5. 学校教育の充実について、親と子の相談体制の拡充を図り、不登校児ゼロを推進されたこと。
6. 一般廃棄物の収集について、小物の不燃物は住民の利便性を考慮した対応を図ること。
7. 地場産業・商工業振興対策として、「くまもりカンファクトール」の町内外へのPR活動の推進、太極拳交流プロジェクトの推進、観

- 育成・支援に積極的に取り組むこと。
- 光プロモーションの推進、地域通貨の導入等に取り組まれたこと。
8. 入札制度改革について、新制度について検証し、より一層の透明性・競争性の高い入札制度の確立を推進し、第三者機関による審査会の設置等に取り組まれたこと。

## 新政クラブ・緑風会

1. 行財政構造改革を確実に推進し、身の丈にあった行財政運営の確立に努められたい。
2. 安全・安心のまちづくりのために、安全パトロール隊の支援、自主防災組織の育成、耐震改修の推進を図られたい。
3. アトムサイエンス

## 日本共産党

1. 入札契約問題―第三者機関の設置。公正な入札制度の確立をすること。
2. まちづくり施策―町政の下請けでない「みんなが主人公」のまちづくりをすること。
3. 高齢者の負担軽減―町独自の減免制度・補助制度などの創設。住民の目線に立った相談活動をすること。
4. 子育て支援―保育所の0歳児保育・延長保育の拡充。公立保育所の自園給食により食の安心安全を図ること。
5. 学校教育―貧困と格

差が子ども達に影を落としている。学校が安全で安心できる場であり、健全な発達を保障する場になること。

## 政勇クラブ

1. 委託に関し、契約に至るまでの各課が慎重に精査し委託業務を締結すべし。また事業終了後の結果の再検討し翌年に役立つようすべし。
2. 電算システム改定の際、経費削減が出来るよう広域的に開発すべし。
3. 循環バスについて、住民が活用しなくなる

## 新風クラブ

1. 町税アップのために、子育て支援策を中心とした熊取町への転入促進策を企画されたし。
2. 税徴収率は、19年度92・8%であるが、府下市町村の平均93・8%を上回り、更に95%を目指されたし。
3. 清掃委託料等について、徹底的に競争原理を働かせて契約されたし。廃棄物処理施設機器保守点検手数料については、技術者・作業員のコストの低減にさらに努められたし。
4. 資源ごみの売却単価について、アルミ缶・ペットボトルを中心に再検討されたし。

ような企画をされたし。

# 平成19年度特別会計決算

(単位：千円)

区 分	歳 入		歳 出		結 果
	決 算 額	前年度との比較	決 算 額	前年度との比較	
下 水 道 事 業	12億3,663万2千円	3,890万7千円の減	12億3,663万1千円	3,883万2千円の減	全員賛成で認定
国民健康保険事業	41億3,975万3千円	3億214万円の増	41億7,103万8千円	3億508万2千円の増	賛成12・反対3で認定
老 人 保 健	30億776万4千円	5,433万4千円の減	30億4,938万円	3,246万6千円の減	賛成12・反対3で認定
介 護 保 険	20億992万6千円	2億1,934万3千円の増	19億5,705万2千円	2億1,170万円の増	賛成12・反対3で認定
墓 地 事 業	1億2,190万6千円	5億408万6千円の減	1億2,190万6千円	5億408万6千円の減	全員賛成で認定
水 道 事 業	12億5,881万5千円	3,704万円の増	13億8,153万7千円	9,320万4千円の増	全員賛成で認定

★水道事業は、収益的事業(給配水事業)と資本的事業(設備投資事業)を合計しています。

1. 下水道事業について、経費節減の努力は認められるが、今年度の23%の値上げについては、再検討されたい。

2. 国民健康保険事業について、親身な納付相談を行い、資格証明書は原則発行しない。特に小中学生のいる家庭について、保険証のとりあげをしないよう求める。

3. 介護保険について、第4期事業計画では保険料軽減に努め、低所得者に対する減免制度の創設を求める。

4. 水道事業について、より安定的な自己水の確保と有収率の向上に努め、来年度に予定している水道料金の値上げは実施しないことを求める。

1. 下水道料金の値上げを予定しているが、その前提として、徹底的な経費の節減を求める。

2. 国民健康保険で、悪質な保険料滞納者については、厳しく対応されたい。

3. 水道事業について、今後老朽管の布設替え工事をしなければならぬようにだが、その経費等の実態について住民に分かり易く伝えられたし。

平成19年度特別会計決算に対する  
会派の意見・要望

日本共産党

新風クラブ

## 学校耐震化を求める意見書

「学校耐震化促進法」により、耐震補強の補助率が引き上げられたが不十分である。対象となる施設は、Is値0.3以下の施設に限定されており、3年間に限られる。よって、災害時の避難場所である学校施設の安心安全を確保するためIs値0.3以上の施設にも拡大し、改築にも耐震改修と同率に引き上げ、時限措置の期間延長を政府にもとめる。(提出先：内閣総理大臣・文部科学大臣)

## 大阪府の老人・障がい者・乳幼児・ひとり親家庭・4医療費公費負担制度見直し中止を求める意見書

大阪府は、「大阪維新」プログラム案の中で、4医療の1割負担と所得制限を強める案をだした。これらの案は、社会的に弱い立場の住民の受診する権利を奪い、少子化にも拍車をかける。そのうえ、1割負担導入による償還払いは、受診を抑制する原因になる。よって、見直しの撤回を大阪府に強く求める。(提出先：大阪府知事)

### 平成19年度決算に対する討論

#### 《反対討論》 日本共産党

##### ○一般会計について

①保護者の意見を十分聞くことなく保育所民営化、私立幼稚園就園補助削減をすすめた。

②熊取図書館の図書費が大幅削減されたままで、影響が大きい。

③談合事件後に入札制度の改善がなされたが、事件前の努力が不十分。

##### ○国民健康保険事業

##### 特別会計について

滞納対策としての資格証明書発行（保険証とりあげ）が少し減ったとはいえ、子どものいる家庭が含まれている。資格証は原則発行すべきでない。

##### ○老人保健特別会計

##### について

後期高齢者医療の準備過程となっている。

##### ○介護保険特別会計

##### について

5千万円の余剰金が出な

がら、保険料減免制度を実施できなかった。

##### 《賛成討論》 新政クラブ

##### 新風クラブ・緑風会

##### ○一般会計について

歳入については、町税が増加しているが、地方譲与税などの減少が大き

く、経常一般財源全体は、前年度から減少している。そういう中で、行財政改革の取り組みによって各種の歳出削減を実行した。その結果、町債の償還が進み、公債費が減少し、経常収支比率は2.1ポイント改善した。

今後も厳しい財政運営が続くと思うが、行財政改革のさらなる推進を図り、基金繰り入れに依存しない財政構造の確立に取り組まれない。

##### ○下水道事業特別会計

##### について

人口普及率66%と着実に推進が図られている。

行財政構造改革プランに基づき、より一層、計画的、効率的に事業を推進されたい。

##### ○介護保険特別会計

##### について

平成19年度は第三期介護保険事業計画の中間年度に当たり、介護保険制度の見直しによって介護予防重視型システムへ転換したことにより介護予防サービス給付費が増加し、制度見直しの内容を適切に運用できたものと思われる。

経営状況については、府営水の購入費の増加があったものの、黒字決算の確保は経営努力によるものと評価する。

経常経費の削減については、経営改革の取り組みにより一定の成果をあげている。一層の経営の効率化および合理化を図り、その財源確保など財政的基盤の強化に努められたい。

##### ○水道事業会計について

経営状況については、府営水の購入費の増加があったものの、黒字決算の確保は経営努力によるものと評価する。

経常経費の削減については、経営改革の取り組みにより一定の成果をあげている。一層の経営の効率化および合理化を図り、その財源確保など財政的基盤の強化に努められたい。

経営状況については、府営水の購入費の増加があったものの、黒字決算の確保は経営努力によるものと評価する。

##### ○下水道事業特別会計

##### について

人口普及率66%と着実に推進が図られている。

## 意見書採択

※地方公共団体の議会は、関係行政庁や国会に対して意見書を提出することができます。衆議院では、議長が受理した後、関係する委員会に送付され、参議院では受理した後、その件名及び提出議会名を参議院広報に掲載し、関係委員会に参考送付しています。

### 太陽発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

温室効果ガスを生み出す原因としては、石炭や石油、天然ガスなどの燃焼が挙げられその根本的な解決のため太陽光発電が注目を集めている。

天然資源に乏しいわが国に於いて広く普及が可能なエネルギーとして「在宅分野」「大規模電力供給用に向けたメガソーラー分野」等の支援策を求める。

(提出先：内閣総理大臣・環境大臣・経済産業大臣)

### ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)とは、致死率が高く「成人T細胞白血病(ATL)」や「脊髄疾患(HAM)の原因ウイルスです。このウイルスは、輸血や性交渉、母乳感染により発症します。献血時の抗体検査で新たな感染は、ほぼなくなりました。よって疾患の予防、感染の拡大防止を強く求める。

(提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣)

# 会派代表者質問

3月(予算)・9月(決算)定例会において会派を代表して行われます。

**町の職員数を100名ぐらい削減しないか！町の組織を抜本的に見直さないか！民で出来ることは民へ！**

新風クラブ 大村 敏夫



## 職員100名の削減について

**問** 経費削減の最も大きな部分は人件費である。羽曳野市は人口千人当りの職員数は、57人で、熊取町は9.1人である。羽曳野市と同じレベルにすれば、熊取町は153名削減できる。せめて100名削減する目標を持つべきではないか？

**答** 今後、職員数の補充は、従来どおり退職者の3分の2以内で行なっていく。平成27年度には30名削減するつもりである。岸和田市以南の5市3町の中では熊取町はよく頑張っているほうである。

## 組織改革と外部コンサルタンの活用について

**問** 組織改革を検討しているようであるが、従来の枠・慣習にとらわれず、抜本的改革を行なうためには、外部のコンサルタントを活用するつもりはないか？

**答** 現在庁内の職員でプロジェクトチームを組んで検討している。コンサルは不要と思っている。

## 職員の活性化について

**問** 職員の活性化のために、一生懸命働く職員とそうでない職員を待遇面で明確に区別するべきではないか。

**答** 熊取町は府内でも勤務評定制度は最も進んで

いる。今後も勤務評定を勤勉手当に反映する部分を広げることは検討したい。

## 図書館運営に指定管理者制度の導入を！

**問** 指定管理者制度の活用により、民で出来ることは民で行なうことが最も効果的になり、経費が節減できる。図書館運営について指定管理者制度を導入しないか？

**答** (教育長) 図書館は、料金を取らない。又図書館の目的から考えて民間委託にはなじまないと思っている。従って指定管理者制度の導入には反対である。

## 住宅耐震改修補助を求め、21年度導入を検討

日本共産党熊取町会議員団 坂上 巳生男



## 地震防災について

**問** 民間住宅への耐震改修補助について、3月議会で「検討する」と答えたが、進み具合は。

**答** 府下で改修補助を導入している自治体が19団体に増えた。耐震化促進の有効な手段と考えているので、21年度導入に向け検討をすすめる。

**問** 学校・保育所の今後の耐震化推進の予定はどうか。

**答** 熊中西校舎の改築が22年度に完了すれば耐震化率85%となる。今後、中央小3棟・南小2棟・熊中残り2棟を順次改修していく。保育所については第3・第7保育所の改修が残っているが、計画にそって具体化を図りたい。

## 自主防災組織のできていない自治会へも防災資器材補助を検討すべき

**答** 有効活用や維持管理などの点で、組織化をもって補助の対象とした。

## 不燃ごみ収集の改善

**問** 茶碗のかけらなど「小型不燃ごみ」を「資源ごみと一緒に回収してほしい」といった要望が多く寄せられている。検討すべきではないか。

**答** 隣接自治体からの不燃ごみ流入が心配される。収集委託料の増加にもつながるので、今まで通りの電話申し込みでお願いしたい。

**問** 茶碗のかけらや蛍光灯など45リットル袋にためるのは困難。レジ袋な

## 介護保険の見直し

**問** 決算で介護保険は5千万円の黒字となった。その理由と、基金の活用、保険料・利用料減免制度の見直しはどうか。

**答** 地域密着型の介護施設が計画通りに整わず、黒字となった。余剰金は保険料の抑制にあて、保険料の減免制度は実施に向け準備している。低所得者対策の費用は国が責任を持つよう、要望を続ける。

### 熊取産業再生と創生のついで

政勇クラブ 腕野 幸博



**問** 商工会と行政の関係と共同取組について

**答** 商工会と歩調を合わせ支援していく。平成19年度から、ふるさとカルタ作成と、名所のウォークラリー・カルタ大会を開催。

**問** 商工会と関わっていく上で、行政の限界もある。

**答** 地場産業活性化について

**問** 地場産業活性化について

**答** 地場産品振興協議会に補助金をだし、カンフータオルの販売促進に努める。

**問** 賑わいの創出と地場産業振興を目指して、住民の方々に親しんでもらえる事業を実施して行こうと考えている。

**答** 観光産業については、「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」において関西国際空港の開港を契機に泉州を中心とした大阪の観光の魅力をPRするとともに、観光客の受け入れ体制の充実と誘致を促進しながら、将来的に推進していけるようになれば良いと考える。

のある地場産業に対し丸となり打開してゆく。

**問** 第2滑走路開始により、各方面に対し、産業発展の活性化を促します。

**答** 成果報告書の内容が例年と同じであり、違和感がある。内容を変更するつもりはないか。

**問** できた良い報告のアピールだけでなく、できなかった点についても出来ないという報告書であつてもいい。次年度からの成果報告の方向性も考える。

**答** また施策の評価システムという中で、当然できなかったことも評価をしていく。

**問** 熊取の未来の姿のイメージについて

**答** 商工会などの各種団体において自らが主体となる意識を持ち、閉塞感

### 「放課後子ども教室」によるすべての子どもの安全な居場所づくりを！

公明党 渡辺 豊子



#### 行財政運営について

**問** 健全化法に基づく健全化比率で、本町の4指標をどう分析するか。

**答** 自主財源の確保として、地域資源や人材を活用して観光を推進してはどうか。地元商店の活性化として地域通貨を導入してはどうか。

**問** 19年度の財政健全化比率は基準を下回っているが、歳入不足は基金繰入で対応している。基金残高も減少してきているので財政状況の見通しは厳しい。観光については地域の知的財産を活用して新しい発想で取り組んでいきたい。地域通貨については、ジャンプ君シールの進化発展につい

て、実施業者とともに考えてい。

#### 障害者施策の充実について

**問** 小児特定疾患のてんかんは転倒予防のために頭部保護帽が必要。知的障害として、A判定の場合には保護帽の補助があるがB判定は対象にならない。転倒するから必要であるのなら、地域生活支援事業の見直しの中で補助対象として検討すべきでは。

**答** 高石市以南の8市4町ですり合わせを行って決めている。国からの基準額が削られての運営となっているので、補助するのは難しい。

**問** 文科省が進める放課後子ども教室は、すべての子どもが対象で、スタッフは住民ボランティア。場所は学校。無料で利用できる。学校協議会等で保護者の方の意見を聞き、前向きに検討を進めはどうか。

**答** 現状の中では集団下校が最良と考えるが、PTA等の協力があれば検討を考えたい。

#### 入札制度改革について

**問** 新入札制度改革の成果や今後の課題は。第三者機関による審査会設置についてはどうか。

**答** 新制度により競争性が確保されている。第三者機関についてはどのような方法がいいか検討中。

## 会派代表者質問

# 一般質問

## 老人憩いの家増築を！ 後期高齢者医療制度の見直しの対応は

鯉谷 陽子



### 老人憩いの家の増築を

**問** 老人憩いの家が手狭になってきているので、増築や建て替えの計画、また耐震化の計画はあるか？

**答** 自治会より、増築の要望や相談はあるが、増築の実施者は自治会で一定の条件が整い、施設設備や管理に関する覚書を結んだ上で認めている。建て替えについては、計画は無い。耐震化については、優先建築物の耐震化が優先となり、めどはたっていない。改修については今後ともしていく。☆将来、経済的な事がよくなれば、建て替え、増築も考えていただきたい。

### 後期高齢者医療制度 見直しの対応は

**問** 後期高齢者医療制度の見直しと熊取町の取り組みはどうか。

**答** 国は6月に保険料の軽減や天引きの見直しがされ、申し出によって保険料の口座引き落としができるようになった。町の対応については、周知に努めている。

**問** 見直しによって、収入が同じぐらいの夫婦で、夫婦ともに年金が有る世帯と、夫だけの年金の世帯を比べると、夫だけの年金の世帯の方が、10倍以上の保険料を払うケースがある。なぜか？

**答** 年金控除の違いなどにより、このようなケースもある。

**問** 天引きから普通徴収になったひとは？

**答** 41人です。

**問** 改正を受けて、町で医療助成や人間ドックについてする考えはないか？

**答** 広域連合でも検討している。国の動向など見ていきたい。☆見直しといっても非常に不十分である。終末期相談支援料について、国は算定を凍結したが、やめるとは言っていない。



定例会において、各議員が行う町政全般に関する質問です。

## 指定袋有料化における問題提起と「環境美化運動」推進として仕組みづくりの提言

白間 泰男



**問** 「環境美化運動」と「減量化モデル地区」の設定について

再生利用資源として、古紙、布、ビン、金属類など子供会PTA等地域住民で回収することを推奨し回収量に応じて助成金を交付し活動費に充当する考えはないか。

**答** 地域住民みずからリサイクルの推進や地域の収入源を目的として回収することに否定はしない。資源の有効活用を図るのであれば積極的に取り組んでいただきたい。助成金交付については、現在考えていない。

**問** 「ごみ分別と収集法の改善」について

割れたセトモノ、ガラス、電球等資源ごみ回収日に収集することと10ℓ袋の導入及びごみ減量推進の周知徹底をどのように進められるのか。

**答** 不燃ごみの回収方法は、近隣市町村の動向を見極めながら検討する。10ℓ袋の採用は、要望が多くなれば必要に応じて対応する。広報8月号で可燃ごみ有料化の特集記事を掲載、今後については広報周知を徹底的に進めたい。

**問** 「環境美化運動」推進として仕組みづくりの提言

**答** 「集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度」の設置について

10世帯以上を対象に優良な排出がされている集積場を町が認定する制度。

**答** 環境美化運動については、一定の取り組みは実施している。道路の損傷については、車道での事故防止安全対策上の問題もあり多くの課題がある。

### 町民グラウンド及び各小・中学校のグラウンドに夜間照明設備を！

田中 富士雄



**問** 熊取町は、スポーツ活動の大変盛んなまちである。

熊取町の将来を担う子供達もスポーツ少年団を中心として、さまざまなサークルで活動している。

しかし本町所有のグラウンドには、夜間照明設備が無い。子供達の為に夜間練習ができる環境整備を早急に進めていただきたいが、必要性和今後の予定は？

**答** 本町は、スポーツに対する関心度が高く、多様な目にわたってスポーツに日々親しむ人々がたくさんいる。町民グラウンド及び小・中学校のグラウンドにおいても無料で一般開放している。町民グラウンドに夜間照

明を設置する場合の費用はサッカーで約6000万円、野球では、約2億円の設備投資が必要である。財政面を考えれば、新たな施設投資は現在困難である。

今のところ教育委員会のほうではスポーツ施設の野外のグラウンドについては、十分満たせているとは言えないが、利用については学校関係者の協力もいただき柔軟な形で対応していきたい。

**問** 南中学校グラウンドの照明設備の状況は。  
**答** サッカー部OBや保護者が学校の許可を得て設置した。これについては一般開放せず、学校の使用のみに使っている。

岸和田市でも地域の総合型スポーツクラブが、学校の許可を得てみずから照明施設整備をし、使用している。

学校長の了解を得て、NPO法人等の団体がきっちり管理するのであれば柔軟に対応したい。

**問** 本格的なナイター設備じゃなく、試合ができなくとも練習可能な程度の照明設備はどうか。  
**答** 公の施設では、事故等も考え一定以上の基準はクリアしなければならぬ。  
☆熊取町で野球やサッカーをしているたくさんの子供達の為に夜間照明設備の早期事業着手とスポーツ少年団への更なる支援をお願いします。

### 学園都市としての熊取町とアトムサイエンス構想

腕野 幸博



**問** 学園都市としての熊取町について（町内4大学と行政との関係と取組と連携）

**答** 平成2年より本町と町内の大学では、研究機関協調関係を構築するた

めに、熊取町内大学連絡会を設置（12月・5月に会議）、平成17年には、共通理念のもと、地域振興や相互の発展を目指し、協定書を締結し、生涯学習を初め、教育・文化・産業・街づくりなどの総括的な分野で提携協力を進めている。

地域コミュニティやNPOの団体との繋がりを大事にしながら、町がコーディネートして進めやすい方向へと、もっていく必要があると考えて

いる。  
**問** アトムサイエンス構想について（がん医療の広域的な考え方）

**答** 中性子を利用したがん治療には、本町にとっても大きく期待しながら、実験所においては、研究用原子炉を利用した従来の医療研究に加え、新たに医療専用の中性子発生装置として小型加速器の開発にも着手され、その実用に向けて研究の推進を図っている。この中性子によるがん治療の研究は、各地の大病院を初め、広域的な共同研究体が構築されており、ネットワークの拠点として実験所は大きな役割を果たしている。この財産を我

々の活性化に繋げて行くことが重要である。その際、この中性子によるがん治療が、他の様々な治療法、がん対策との関係でどのような役割を担い、医療として展開されてゆくの

かを見定めながら、町内外の医療機関などとの広域的な連携についても検討していかなければならないと考えている。中性子捕捉療法というものを積極的に推進し先端医療開発特区（スーパー特区）の申請についても支援を考えている。

☆熊取町の将来については沢山の学生が、また戻ってきて終の棲家として、住みたくなるような街づくりにしてほしい。

## 一般質問

# 一般質問

## 子供の安全、大人の責任

(児童・幼児を自転車事故から守るための施策について)

矢野 正憲



**問** 児童・幼児を自転車

の補助イスに乗せてい

て、ケガをする事故が全

国で後を絶たないようで

あり、国においても今年

6月「児童または幼児を

自転車に乗車させる時は、

ヘルメットをかぶらせる

よう努めなければならな

い」という努力義務とし

て道路交通法が改正され

た。

しかしながら、道路交

通法が改正されたことを

知らないのか、大人の危

機意識の無さからなのか

いまだ町民には多く浸透

していないようである。

ヘルメット着用の普及・

啓発の取り組み方、同時

に熊取町としての安全面

から他市町に先駆けたヘ

ルメット着用義務を定め

る条例制定を視野に入れ

るべきではないか。

**答** 町・警察・関係機関

連携のもと、小学校5

校、保育所8ヶ所、幼稚園

2ヶ所の延べ対象児童数

四千百名に対して交通安

全教室を実施。その際、交

通指導を行う警察官より

ヘルメット着用の重要性

について、参加した保護

者も含めて説明している。

また、交通安全リーフ

レットを配布するなど啓

発活動に取り組んでいる。

今後より一層、広報

啓発活動・交通安全教育

等の充実を図っていく。

条例制定については、

大阪府が現在「仮称自転

車の安全利用の促進に関

する条例」を、平成二十一

年度に制定を予定してい

る。

熊取町としては「大阪

府の条例制定」を注視し、

府との連携を図りつつ、

児童・幼児を自転車事故

から守るための施策も含

めた交通安全対策に取り

組んでまいりたい。



## 審議会・委員会の委員は、兼任を制限しては？ また、定年制を考えては？ 行政の事業評価をするために、 第三者の事業評価委員会設置を！

大村 敏夫



**問** 多くの住民の皆様

に行政に参画していただ

ける機会を増やすことが、

住民・行政の協働という

ことにつながると思う。

そこで、審議会・委員会

のメンバーで多くの兼

任をしている人がいる

が、熊取町には、有為な人

材が豊富である。出来る

だけ多くの人に参画して

貰う為に兼任を二つまで、

また75歳ぐらいで定年制

を設けては如何？

**答** 町内のいろいろなか

らランテア団体、NPO、

等に幅広く審議会・委員

会のメンバーになっても

らうべく進めているが、

特定の団体の長には「充

て職」としてお願いして

いく考えに変わりはない。

また年齢制限もするつも

りはない。

**行政の事業に対する**

**評価を！**

**問** 行政が行なう事業に

ついて、大事なことは、投

入したお金に見合う効果

が出ているかどうかを

チェックすることだと思

う。そのチェックを住民

の目線で行なうことは非

常に意義あることではな

いか。行政の行ういろい

ろな事業について、住民

により構成された第三者

による「事業評価委員会」

を設置して、評価をして

もらうことを前向きに検

討しないか？

**答** 事業の評価について

は、庁内においても十分



# 農業の振興について

鈴木 実



**問** 農業従事者の高齢化の増加により、遊休農地や耕作放棄地が今後益々増えていく問題にあわせて、現在の貸し農園の状況では、限られた面積で連作障害などが起こりやすく、借り手にとって不自由な面もある。その両方の打開策として、貸し農園の拡張をしようか。

**答** 貸し手・借り手の条件が一致しないケース（借り手にとって作物が作りやすい条件の土地ばかりでは無い）もあり、借り手がなかなか付かないこともある。

**問** 高齢農家にとって一番作りやすい米が、国からの生産調整によって制限されており、目標値が

熊取町として達成されていない。その米が作れないとなれば田は荒れる一方となる。田を守るためにも、その達成されなかった余剰米を米粉パン等として学校給食で利用できないか。

**答** 米粉は小麦粉に比べ割高であり、昨年度においては府からの補助で二十回ほど米粉パンを提供した。府や産業振興のほうからの協力で価格面の調整ができればやっていきたい。



貸農園のようす

# 一般質問

## 問 公立保育所の給食を自園調理に現状のまま特区認定を検討

江川 慶子



**問** 昨年の答弁で国の状況を把握して検討することであったがその後、また、今年四月に改正された児童福祉最低基準の方針は？

**答** 最低基準において自園調理が明文化されたことから、現行で外部搬入が認められている特区の認定申請を検討。

**問** 汚染米が関西地域で給食に一部使用されているという報道があるが状況は？

**答** 小中学校の学校給食は「一切使っていない」とすぐ答弁。保育所給食は、確認した上で「国産米」と答弁。

☆給食は自園式調理に。食材も業者まかせにせず町が責任を持つべきです。

**問** 民間保育所の状況

**問** 民営化になった保育所の状況は？

**答** 「アトム」は、毎年入所希望者が多く年度途中の入所は困難。運営は順調と判断。「さくら」は、民営化して2年目。保育内容や運営に町も積極的にかかわりたい。

**問** 公立保育所と民間保育所との連携は？

**答** 市町村が保育の実施責任を負っている。保育内容や運営について保護者等の意向を踏まえ、民間園と協議をおこなう。保育士研修、要保護家庭への対応など民間園との連携を進めている。

**問** 危険箇所把握と改善

**答** 毎年府と水防ため池51ヶ所の点検を実施。危険箇所は随時改善処置し、転落防止柵を設置。民地が、ため池と隣接している危険箇所は、その所有者が改善措置を講じていただく。

## 夏休みのプール 一般開放について

**問** 利用状況と安全対策

**答** 午前中、延べ80団体。午後は合計8552人。救命講習合格の管理監督者・監視員を適正人員配置。周辺のパトロールは各種団体の協力を得た。

# 一般質問

## 熊取町の学校教育について、「全国学力テストって何？」大阪ミュージアム構想への対応

月岡 常博



**問** 町として「子供たちの未来のハートフルプロジェクト」への取り組みについて。

**答** 本町では、各小学校で算数を中心に、中学校では数学・英語・理科・保健体育科で学級分割や複数教員で指導に当たるチームティーチングを活用した少人数授業や習熟度別指導を行って、学習の内容に応じて効果的な指導に努めている。

**問** 地域・家庭が協働し、学校生活や家庭生活、地域での生活を通して規範意識を養うことをめざして、中学校区を中心に小・中学校が連携した取り組みを行っている。今年で三年目となりそれなりの成果を出している。

**答** 学校教育法の改正や大阪維新プログラムにおける町の教育に対する考えと、進め方について。

**問** 全国学力テストにおける本町の結果と情報開示に対する考えについて

**答** このテストは「全国学力状況調査」というもので、昨年実施しており、学力テストでは無いと考えている。これは、文科省が実施主体で市町村教育委員会が参加しており、文科省は実施前に序列化とか競争心をあおるような公表はしないよ

**問** 全国学力テストにおける本町の結果と情報開示に対する考えについて

**答** このテストは「全国学力状況調査」の目的に合致しないと考え、開示することは控えたい。

**問** ミュージアム構想について

**答** 本町の歴史・文化・自然をアピールする機会として基本的に賛同できるものと考えている。

## 受動喫煙は御免だ！

糀谷 直人



平成十五年五月一日に健康増進法が施行され、多数の者が利用する施設の管理者が受動喫煙を防止するよう努めることが義務付けられた。

**問** 受動喫煙を防止するためにどのような措置を講じているのか。

**答** 公共施設、公益施設につきましても、ほとんどが建物内禁煙です。今後は、さらに敷地内禁煙へと、全面禁煙化の拡充を住民の皆さんや職員、町議会議員の皆さんにもご協力を得ながら積極的に取り組んで参りたいと考えております。



**問** 小学校、中学校ではどのような対策をとっているのか。

**答** 子どもさんの見ているところでは、絶対吸うことのないようにという指導は十分させていただいております。

**問** この件に関して、もっと徹底できないか。

**答** (教育長) 私、方向としては、いづれ全面禁煙の方向へ持っていきたいとそういうふうには、これ、個人的ですけれども、思っております。

☆全数地内での完全禁煙の実現を要望します。

問 「談合事件」過去の事案、損害賠償訴訟を！  
答 熊取町として行なわない。

文野 慎治



第3次総合計画・基本計画について

問 「情報公開・情報提供」「住民、ボランティア、NPOなどによる協働のまちづくり」を重要課題としているが、現状認識とその具体化について。

談合事件の裁判について

問 今勝建設が町を告訴した裁判の現状と見通し。

答 立証責任は原告側にあり、町に権限は無く証拠収集は非常に困難。訴訟を提起できる状況なし。

問 情報公開条例を制定し、情報公開請求も増加し、情報提供できる体制作りが必要不可欠。様々な分野での活動に支えられている。住民の英知と力を結集する事が肝要。

問 庁内体制の整備は。

問 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 現行の規則等の改正・新設についての認識。

問 刑事裁判は有罪判決が下され、被告らは控訴せず判決が確定。裁判長は「組合は1986年の設立当初から談合を主導しており組織的な犯行」と断定。長年の「談合疑惑」が、裁判で「談合長期にわたって計画的・常習的に繰り返されてき

問 計画の実施段階では、改正・新設が必要な場面

答 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 反訴は必要ない。

問 反訴は必要ない。

問 刑事裁判は有罪判決が下され、被告らは控訴せず判決が確定。裁判長は「組合は1986年の設立当初から談合を主導しており組織的な犯行」と断定。長年の「談合疑惑」が、裁判で「談合長期にわたって計画的・常習的に繰り返されてき

問 計画の実施段階では、改正・新設が必要な場面

答 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 反訴は必要ない。

問 反訴は必要ない。

問 刑事裁判は有罪判決が下され、被告らは控訴せず判決が確定。裁判長は「組合は1986年の設立当初から談合を主導しており組織的な犯行」と断定。長年の「談合疑惑」が、裁判で「談合長期にわたって計画的・常習的に繰り返されてき

問 計画の実施段階では、改正・新設が必要な場面

答 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 反訴は必要ない。

問 反訴は必要ない。

問 刑事裁判は有罪判決が下され、被告らは控訴せず判決が確定。裁判長は「組合は1986年の設立当初から談合を主導しており組織的な犯行」と断定。長年の「談合疑惑」が、裁判で「談合長期にわたって計画的・常習的に繰り返されてき

問 計画の実施段階では、改正・新設が必要な場面

答 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 町は被害者であること、議会の決議を重く受け止め、勝訴に向け努力。

問 反訴は必要ない。

問 反訴は必要ない。

問 刑事裁判は有罪判決が下され、被告らは控訴せず判決が確定。裁判長は「組合は1986年の設立当初から談合を主導しており組織的な犯行」と断定。長年の「談合疑惑」が、裁判で「談合長期にわたって計画的・常習的に繰り返されてき

一般質問

国際交流事業報告

本町の中学生代表10名と町長夫妻、議会議長、副議長、教職員、事務局、総勢17名の親善交流派遣団が、8月16日から27日まで、姉妹都市ミルドラ市（オーストラリア）を訪問しました。中学生はホームステイをし、現地の生活・文化を体験し、交流を深めました。行政・議会

△所感▽

訪問のさきさきで熊取町にホームステイをしたことのある人、泉州マラソンに参加したことのある人、熊取町との交流を続けている人等に出会い、ミルドラ市と本町との絆に感動しました。

は、市議会、地元産業、学校、市立図書館、アートセンター、市営プール、環境センター、失業者の職業訓練所等の施設を視察し、ミルドラ市との今後の交流事業についても協議しました。

また本年4月に来町した、レイチェル・アトウッド氏から、奨学金事業の調査についても話を聞きました。

この姉妹都市を利用した国際交流事業を、より充実したものと環境を整えることが、訪問した我々のこれからの課題だと思います。

議長 藤原敏司

議長を代表して、交流事業に参加させていただき大変に勉強になりました。交流を通して得たものを、今後の本町の発展に生かしていきたいと思っています。

副議長 渡辺豊子



# 議会だより モニター募集

議会では、よりよい議会だよりの編集をめざし、住民の皆さんの意見を取り入れるため、「議会だより」の「モニター」を募集します。

モニターの方には、議会だよりを読んでアンケートにお答えいただきます。また、年1回程度、広報委員との意見交換の場を設けます。

・熊取町内にお住まいの方

・募集人数 20名程度

・期間 1年間

・申し込み先 熊取町議会事務局

電話番号：072-452-1001 Fax番号：072-452-7103

メールアドレス：gikai-jimukyoku@town.kumatori.lg.jp

・締め切り 12月19日(金)

## 議会報告会の予定(12月議会の報告会)

2月頃の開催を予定しています。

若葉・つつじヶ丘・大宮【1班 渡辺・坂上・糀谷・矢野・腕野】

五月ヶ丘・緑ヶ丘・つばさが丘北・つばさが丘西

【2班 田中(正)・鈴木・奥野・鯉谷・文野】

青葉台・紺屋・東和苑 【3班 大村・白間・月岡・江川・田中(富)】



小垣内での報告会

## 町議会ホームページの紹介

熊取町議会

検索

町議会のホームページでは、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程・質問など公開しています。また、会議録の閲覧もできますのでご覧ください。



委 員	委 員	委 員	委 員	副委員長	委員長
江川慶子	月岡常博	糀谷直人	白間泰男	文野慎治	大村敏夫

### 広報委員会

議会だより第3号をお届けします。発行に当たって、住民の皆さんに「ありのまま」わかりやすくをモットーに頑張ってきました。今回の「議会だよりのモニター募集」により、住民の皆さんからご意見をいただき、より、読みやすい、親しみやすい議会だよりへと編集に力をいれてまいりたいと思います。皆様のご協力をお願いします。

## 編集後記